

令和5年度 岩手県内の障がい者就労支援事業所における工賃（賃金）の支払状況（圏域・事業形態別）

		就労継続支援A型事業所		就労継続支援B型事業所			生活介護事業所		（岩手県障がい者工賃向上計画対象事業所） ○ 就労継続支援B型事業所 ○ 生活介護事業所のうち工賃向上計画の対象事業所となることを希望する事業所（※2）		
		調査対象事業所数	平均賃金	調査対象事業所数	平均工賃（新算定）（※1）	平均工賃（旧算定）（※1）	調査対象事業所数	平均工賃			
		雇用契約に基づき、生産活動等の機会を提供するほか、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練等の支援を行う。		生産活動等の機会を提供するほか、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練等の支援を行う。			利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作活動又は生産活動の機会等を提供する。				
1	盛岡	22	89,949	80	24,992	19,254			80	24,992	19,254
2	岩手中部	7	76,938	34	24,019	21,417			34	24,019	21,417
3	胆江	5	79,857	16	21,913	17,597			16	21,913	17,597
4	両磐	6	92,550	17	22,965	19,809			17	22,965	19,809
5	気仙			13	31,170	24,372			13	31,170	24,372
6	釜石			5	20,989	16,865			5	20,989	16,865
7	宮古	2	90,851	15	29,027	22,628			15	29,027	22,628
8	久慈	2	77,005	11	18,903	16,413			11	18,903	16,413
9	二戸	2	112,917	13	30,242	24,693			13	30,242	24,693
	業態計	46	88,630	204	25,388	20,020			204	25,388	20,020
	R4	47	87,351	193	／	19,949			193	／	19,949
	伸び率	-	1.5%	-	／	0.4%			-	／	0.4%

[平均工賃・賃金単位：円/月額]

※1 令和5年度より平均工賃の算出方法が変わったもの。
 旧算定方法：工賃支払総額÷対象者延人数
 新算定方法：工賃支払総額÷開所日1日あたりの平均利用者数÷開所月数

※2 工賃向上計画の対象となることを希望する生活介護事業所はなし